

推進事業の概要 1 - ①

健やかな体の育成

学校体育スポーツの充実

- 1 体育指導の充実
- 2 学校体育大会への支援
- 3 運動部活動の充実

① 小学校教員体育実技講習会の開催

事業主体 スポーツ健康課

○ 主旨

小学校体育における各種運動領域について、実技及び研究協議会を通して体育の指導方法を研修し、小学校教員の指導力・資質の向上を図ることを目的としています。

○ 概要

- 1 対象：(1) 公立小学校の採用2年目の教員及び本講習会未受講者
(2) 上記以外の小学校及び特別支援学校教員の受講希望者
- 2 事業内容：各年度に実施される文部科学省主催の「子どもの体力向上指導者養成研修」の伝達を中心とした、講義・演習・実技講習の実施
- 3 事業期間：水泳→6月に2日間
保健その他の実技→8月に3日間



【講習内容例】

【水泳】

まず、水慣れからです。楽しいゲームをたくさん紹介してくれました。クロールや平泳ぎの正しい泳法も学びました。

【表現運動】

リズムにのったり、なりきったりしながら、表現の世界に没入しました。最後は全員で「祭り」のダンスを創り上げました。

【体づくり運動】

楽しみながら様々な運動を行いました。ゲームを取り入れたものもあり、すぐに授業で使えるものばかりでした。

【ボール運動】

各型のボール運動を行いました。簡易化されたゲームの中で身に付けさせるべき内容が明らかになりました。

【講義】

体育授業の在り方について学びました。レポートを発表する中で、日頃の悩みを解決しました。

この事業を契機に、教師が体育の様々な領域における指導方法を学び、児童が楽しみながら授業を受ける中で運動の楽しさを知り、日常的に進んで運動する姿が見られるようになることを期待します。



推進事業の概要 1 - ②

健やかな体の育成

学校体育スポーツの充実

- 1 体育指導の充実
- 2 学校体育大会への支援
- 3 運動部活動の充実

② 中・高等学校体育指導者実技講習会の開催

事業主体 スポーツ健康課

○ 主旨

本事業は、中学校及び高等学校における保健体育科担当教員の実技指導力の向上を図ることを目的として実施しています。講習内容は、独立行政法人教員研修センター主催による、「子どもの体力向上指導者養成研修(学校体育指導者中央講習会)」の伝達講習及び学習指導要領の確実な実施に向けての研修です。



○ 受講対象者

- ① 公立中学校及び高等学校の保健体育担当教員で、経験年数20年目、15年目、10年目、5年目の者。
- ② 国立、県立、私立、公立の中・高等学校の教員で、希望する者。この場合、全種目でなく、単一種目(半日単位の受講)でも可能。
- ③ 過年度、①の項で受講しなかった者。

* ①、③の対象者は、3日間の悉皆研修。講師は、中央講習会の受講者が努めます。



中・高等学校の体育学習の改善に資する重要な講習会です。
中央講習会の伝達を主な講習内容としているため、国が進める指導の在り方や改正された学習指導要領の内容に沿った講習を受講できるので、体育教師の資質や能力の向上、日々の授業の見直しのためにも有益です。
20年目まで、5年ごと悉皆研修となっており、定期的講習会参加の点でも効果があります。

推進事業の概要 1 - ⑤

健やかな体の育成

学校体育スポーツの充実

- 1 体育指導の充実
- 2 学校体育大会への支援
- 3 運動部活動の充実

⑤ 県学校体育研究大会の開催

事業主体 スポーツ健康課

○ 主旨

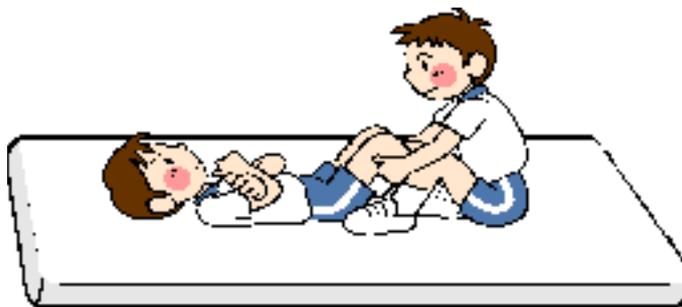
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員が一堂に会し、学校における体育・健康に関する研究成果や先進的な事例から、教育活動全体を通じての指導のあり方を研究協議することにより、今後の学校体育の充実を目指します。

○ 概要

事業内容

山梨県学校体育研究大会の開催
(毎年2月開催)

- 1 講演
- 2 全体発表会
- 3 分科会



推進事業の概要 1 - ⑦

健やかな体の育成

学校体育スポーツの充実

- 1 体育指導の充実
- 2 学校体育大会への支援
- 3 運動部活動の充実

⑦ 各種研修会等への指導者派遣

事業主体 スポーツ健康課

○ 主旨

学校体育指導の充実並びに学校体育指導者の資質向上を図るため、各種（全国・関東）研修会等へ指導主事等を派遣します。

○ 概要

- ・ 体育の実技指導にかかわる研修会・講習会
- ・ 健康、安全教育（保健学習なども含め）にかかわる研修会
- ・ 学習指導要領や施策等についての伝達を受ける説明会
- ・ 指導主事同士の情報交換を行う研究協議会
- ・ 関東、全国規模で行われる研究大会などがあります。（下表参照）



○ 過去3年間の各種大会と派遣場所

派遣した各種大会、研修会、講習会	開催都道府県(都市)		
	H23	H24	H25
子どもの体力指導者養成研修	島根	東京	北海道
全国学校体育担当指導主事研究協議会	つくば	つくば	つくば
健康教育指導者養成研修 (健康コース・学校安全コース)	つくば	つくば	つくば
小・中・高等学校教育課程連絡協議会	東京	東京	東京
関東中学校保健体育研究協議会	埼玉	東京	神奈川
関東高等学校学校保健体育研究協議会	東京	神奈川	山梨
全国学校体育研究大会	長野	北海道	東京

推進事業の概要 1 - ⑧

健やかな体の育成

学校体育スポーツの充実

- 1 体育指導の充実
- 2 学校体育大会への支援
- 3 運動部活動の充実

⑧ 健康・体力づくり実践事業

事業主体 スポーツ健康課

○ 主旨

新体力テスト・健康実態調査を実施することにより、本県児童生徒の体力・運動能力及び生活習慣の実態を明らかにし、今後の体育・健康教育の充実のための基礎資料とします。そして、各学校や家庭・地域の健康・体力づくりに対する関心を高めることにより、児童生徒の体力・健康の向上に役立てます。また、その結果をふまえて各学校の実態に即した体力向上・生活習慣改善等のために、一校一実践運動を実施します。このことにより、体育活動や健康教育を充実させ、児童生徒の総合的な体力向上に役立てます。

○ 概要

【新体力テスト・健康実態調査】

- 1 対象：県下の全ての公立小学校・中学校・高等学校で実施
- 2 調査内容：「新体力テスト」及び「健康実態調査」
- 3 実施時期：4月～7月まで
- 4 調査結果公表：各年度末3月を予定

【健康・体力づくり一校一実践運動】

- 1 対象：県下の全ての公立小学校・中学校・高等学校で実施
- 2 事業内容：「運動に親しむ意識の高揚」又は、「健康3原則の習慣化」のプログラムの一校一実践
- 3 事業期間：平成26年度まで
- 4 実施にあたって：計画書（6月）
・報告書（3月）の提出

小学校における一校一実践運動では、縄跳びや一輪車、竹馬、鉄棒をはじめとする遊具での遊び、マラソンやボール運動等に取り組んでいます。



この事業を契機に、県下の学校や地域において、児童生徒の体力の向上や健康に関する意識が高まり、「昭和50年代中頃の体力」を上まわり、地域行事、学校行事等で、活気のある姿で活躍する子どもたちが増加することを期待しています。

また、一校一実践運動では、児童生徒が体力・健康の必要性を理解し、継続的な実践を自主的に行うことにより、体力が総合的に向上すること、さらには、授業以外の学校における体育活動や健康教育が充実することを期待しています。

○ 数値目標 「運動・スポーツの実施状況」

「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で授業以外で週3日以上運動・スポーツを実施している小学生（5・6年生）の割合

H19	48.2%
H25	65.0%

推進事業の概要 1 - ⑨

健やかな体の育成

学校体育スポーツの充実

- 1 体育指導の充実
- 2 学校体育大会への支援
- 3 運動部活動の充実

⑨ 武道等指導推進事業

事業主体 スポーツ健康課

○ 主旨

中学校武道・ダンスの授業を安全でより効果的に実施できるよう、指導法の研究や教材開発、地域指導者との連携、講習会の実施等により指導体制の充実と指導力の向上を図ります。

○ 概要

(1) 武道等指導推進委員会

- ・学習指導の在り方や指導方法などについての研究
- ・教員の指導力向上のための研修の在り方についての検討
- ・学習指導資料等の制作
- ・学校現場への調査等を通じた検証・分析
- ・各種学校体育研究会における報告や指導・助言



(2) 外部指導者派遣（地域指導者を活用したサポート体制の充実）

- ・授業をサポートするために地域の外部指導者を派遣

(3) 武道・ダンス講習会の実施（中学校保健体育科教員対象）

- ・各領域における基本的技能の習得
- ・実技指導の安全な実施に向けて
- ・各学年、各領域の単元計画及び指導方法等について
- ・地域の実態に応じた学習指導のあり方等について



推進事業の概要 2 - ⑩

健やかな体の育成

学校体育スポーツの充実

- 1 体育指導の充実
- 2 学校体育大会への支援
- 3 運動部活動の充実

⑩ 学校体育団体等の大会開催費・派遣費への補助

事業主体 スポーツ健康課

○ 主旨

中学校・高等学校・特別支援学校体育大会の開催経費及び選手の参加経費の一部を補助し、児童生徒の経費負担を軽くし、体育・スポーツ活動への参加機会を助長します。

○ 概要

事業内容

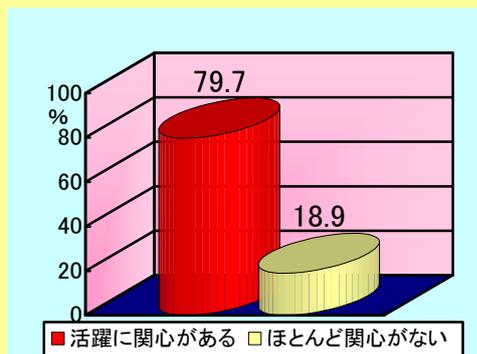
- 1 県内大会開催費補助
- 2 関東大会選手派遣費補助
- 3 全国大会選手派遣費補助
- 4 関東大会開催費補助



この事業を契機に、関東大会・全国大会を目標に運動部活動の活性化や競技力の向上が図られることを期待します。

県民の山梨県選手への関心度

H20 県民のスポーツに関する意識活動調査

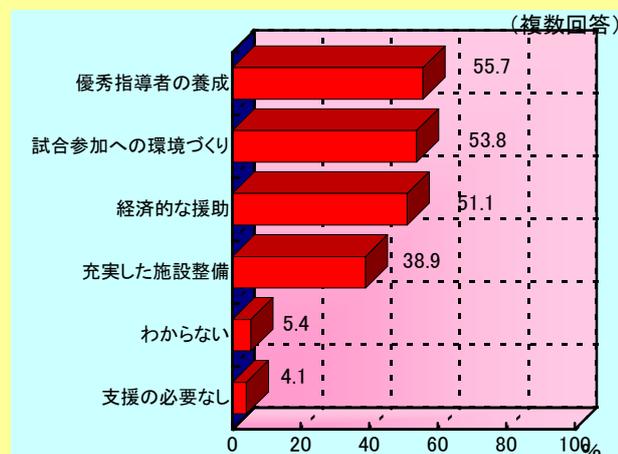


県民の山梨県選手への関心度は 79.7%で大変高い関心を寄せています。

県民の半数以上は、山梨県選手への公的支援として「優秀な指導者の養成」「試合参加への環境づくり」「経済的な支援」を考えています。

山梨県選手への公的支援について

H20 県民のスポーツに関する意識活動調査



推進事業の概要 3 - ⑪

健やかな体の育成

学校体育スポーツの充実

- 1 体育指導の充実
- 2 学校体育大会への支援
- 3 運動部活動の充実

⑪ 運動部活動への外部指導者の派遣

事業主体 スポーツ健康課

○ 主旨

中学校、高等学校、特別支援学校の運動部活動及び小学校における元気ッズクラブの活動において、教職員の中に専門的な技術指導力を備えた適切な指導者のいない学校（部）に対して、山梨県教育委員会が委嘱する地域のスポーツ指導者（以下「外部指導者」）を計画的に派遣することにより、児童・生徒に、生涯にわたりスポーツに親しむ習慣を育てるとともに、地域社会との連携を深め、運動部活動の活性化を図ることを目的とします。

○ 概要

1 対象運動部



公立中・高等学校・特別支援学校の運動部及び公立小学校のキッズクラブ

2 外部指導者の資格

派遣する外部指導者は、公務員（本事業においては公立学校の非常勤職員も含む）以外の者のうち、当該運動種目の技術指導について堪能で、原則として学区（小中学校においては校区。高校は旧学区。）に在住又は在勤している20歳以上の社会人又は大学生で、かつ指導者としてふさわしい人格を有していると当該学校長が判断した者としてします。

3 派遣する外部指導者の人数、期間、回数、時間及び謝金

《小中学校（特別支援学校の小中学部も含む）》

- ①人数：40人 ②期間：半年 ③回数：10回以上
④時間：1回2時間以上 ⑤謝金：10回（2種目の場合は5回）分

《高等学校（特別支援学校の高等部も含む）》

- ①人数：15人 ②期間：1か年 ③回数：25回以上
④時間：1回2時間以上 ⑤謝金：25回分



過去3年間の外部指導者派遣状況

年度	派遣数	種目内容
H22	中前期20校20部 中後期20校20部 高15校15部	剣道・サッカー・バレーボール・なぎなた・ホッケー・柔道・ソフトテニス・弓道・陸上・バスケットボール・スケート・ボート・ラグビー・ボクシング・空手道・体操 ソフトボール・ライフル射撃・水泳 卓球(20競技)
H23	中前期20校20部 中後期20校20部 高15校15部	剣道・サッカー・バレーボール・なぎなた・ホッケー・柔道・ソフトテニス・弓道・陸上・バスケットボール・スケート・ボート・ラグビー・空手道・体操 ソフトボール・水泳・卓球・野球 ヨット・テニス(21競技)
H24	中前期19校19部 中後期21校21部 高15校15部	剣道・サッカー・バレーボール・なぎなた・ホッケー・柔道・ソフトテニス・弓道・陸上・バスケットボール・スケート・ラグビー・空手道・体操・ソフトボール・卓球・野球・ヨット・テニス (19競技)

外部指導者の運動部活動への意欲的な姿勢やスポーツ活動を中心とした経験の豊富さなどもあり、派遣した各学校からは大変有難く有益であったという反省が寄せられています。また、顧問教師が若かったり経験が少なかったりした場合、外部指導者と役割分担をする中で、運動部活動の指導を行うことで、指導に関する資質の向上に結びついています。